

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-195999

(P2006-195999A)

(43) 公開日 平成18年7月27日(2006.7.27)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
G06F 12/00 (2006.01) G06F 12/00 531R 5B082
 G06F 12/00 545A

審査請求 有 請求項の数 10 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2006-4287 (P2006-4287)
 (22) 出願日 平成18年1月12日 (2006.1.12)
 (31) 優先権主張番号 094101057
 (32) 優先日 平成17年1月14日 (2005.1.14)
 (33) 優先権主張国 台湾 (TW)

(71) 出願人 506013416
 ファーストーン テクノロジー インコー
 ポレイテッド
 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 92
 618, アーヴィン, スイート ナンバー
 160, モーガン, ナンバー 6
 (74) 代理人 100067541
 弁理士 岸田 正行
 (74) 代理人 100087398
 弁理士 水野 勝文
 (74) 代理人 100103506
 弁理士 高野 弘晋
 (74) 代理人 100105072
 弁理士 小川 英宣

最終頁に続く

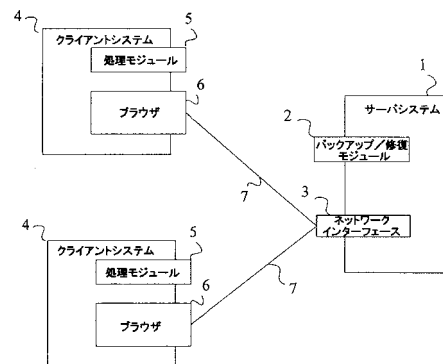
(54) 【発明の名称】 ネットワーク修復システム及び修復システム

(57) 【要約】

【課題】 ネットワークを介してバックアップサービス及び/又は修復サービスを提供し、時間消費及びコストを低減できるネットワークバックアップ/修復システムを提供する。

【解決手段】 ネットワークバックアップ/修復システムは、少なくとも1つのクライアントを管理するための管理ユニットと、バックアップ/修復サービスを提供し、管理ユニットを介してバックアップ/修復サービスをクライアントに送信するための処理ユニットとを有する。クライアントは、受信したバックアップ/修復サービスに基づいて、所定の動作を実行する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ネットワークを介してバックアップ / 修復サービスを提供するためのネットワーク修復システムであって、

少なくとも 1 つのクライアントを管理する管理ユニットと、

前記バックアップ / 修復サービスを供給し、前記バックアップ / 修復サービスを前記少なくとも 1 つのクライアントに前記管理ユニットを介して送信する処理ユニットとを有し

、
前記少なくとも 1 つのクライアントは、前記バックアップ / 修復サービスに基づく所定の動作を実行することを特徴とするネットワーク修復システム。

10

【請求項 2】

前記処理ユニットは、データをバックアップして、記憶装置をもとの状態に戻すためのバックアップ / 修復モジュールを有することを特徴とする請求項 1 に記載のネットワーク修復システム。

【請求項 3】

ネットワークを介してバックアップ / 修復サービスを提供するための修復システムであって、

前記バックアップ / 修復サービスを要求するためのクライアントシステムと、

前記ネットワークを介して前記要求を受信するためのサーバシステムとを有し、

前記クライアントシステムは、前記バックアップ / 修復サービスで指定された所定のバックアップ / 修復動作を実行することを特徴とする修復システム。

20

【請求項 4】

前記サーバシステムは、データをバックアップして、記憶装置をもとの状態に戻すためのバックアップ / 修復モジュールを有することを特徴とする請求項 3 に記載の修復システム。

【請求項 5】

ネットワークを介してバックアップ / 修復サービスを提供するためのシステムであって

、
前記ネットワークに接続され、データを送信するためのネットワークインターフェースと、

データをバックアップして、記憶装置をもとの状態に戻すためのバックアップ / 修復モジュールとを有することを特徴とするシステム。

30

【請求項 6】

ネットワークを介してバックアップ / 修復サービスを利用するためのシステムであって

、
ウェブサイトに接続されたブラウザと、

前記ウェブサイトに対して、前記バックアップ / 修復サービスを要求するための処理モジュールとを有することを特徴とするシステム。

【請求項 7】

ネットワークを介したバックアップ / 修復サービスの提供に用いられる修復方法であって、

前記バックアップ / 修復サービスを要求する工程と、

前記ネットワークを介して受信した前記バックアップ / 修復サービスで指定された所定のバックアップ / 修復動作を実行する工程とを有することを特徴とする修復方法。

40

【請求項 8】

クライアントシステムが、前記バックアップ / 修復サービスを受信する前に、前記ネットワークを介して料金支払い手続を実行する支払い工程を有することを特徴とする請求項 7 に記載の修復方法。

【請求項 9】

ネットワークを介したバックアップ / 修復サービスの提供に用いられる修復方法であっ

50

て、

前記バックアップ / 修復サービスを要求するクライアントシステムをウェブサイトに接続する工程と、

前記クライアントシステムで実行され、前記要求に応じた所定のバックアップ / 修復動作を有効 / 無効にする工程とを有することを特徴とする修復方法。

【請求項 10】

前記クライアントシステムが、前記バックアップ / 修復サービスを受信する前に、前記ネットワークを介して料金支払い手続を実行する支払い工程を有することを特徴とする請求項 9 に記載の修復方法。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、ネットワーク環境におけるバックアップ / 修復技術に関するものであり、より具体的には、ネットワークを介してバックアップ / 修復プログラムを自動的にアンインストールするバックアップ / 修復システム及びこの方法に関するものである。

【背景技術】

【0002】

コンピュータシステムの保護は、近年重要な事項である。一般的に、ディスクは劣化したり、ファイルは誤って削除されたり、ウィルス感染によってファイルを使えなくしたりしてしまう。定期的にハードドライブにバックアップすることが必要である。今日では、すべてのシステムが、コンピュータをバックアップするバックアップ / 修復システムを有している。

20

【0003】

バックアップは、定期的な計画に基づいて行われる。ファイルを修復する必要がある場合には、利用できるいくつかのバックアップがある。従来のバックアップ / 修復技術では、コンピュータシステムでデータをバックアップし、ファイル、データ又はプログラムを前のバージョンに戻すためのリカバリーポイントを設定している。

【0004】

これらのバックアップ / 修復技術は、一般的には 2 つのタイプに分類される。第 1 のタイプは、静的なバックアップ / 修復技術であり、第 2 のタイプは、動的なバックアップ / 修復技術である。静的なバックアップによってデータをバックアップすることは、一般的に長い期間、バックアップデータを保存しておく。一方、動的なバックアップ技術では、データをバックアップするときに、より効率的な方法でコンピュータシステムにおけるハードディスク内の記憶容量を用いることができるといった利益がある。

30

【0005】

また、従来のバックアップ / 修復のソフトウェアは、静的なバックアップ / 修復タイプのソフトウェアと、動的なバックアップ / 修復タイプのソフトウェアとに分類される。シマンテック株式会社によって開発されたゴーストソフトウェアといった、静的なバックアップ / 修復タイプのソフトウェアは、データのバックアップ工程において、リカバリーポイントを設定する静的なバックアップ技術を用いている。そして、アダプテック株式会社によって開発された G o b a c k ソフトウェアや、W A S A Y 会社によって開発された P r o M a g i c ソフトウェアといった、動的なバックアップ / 修復ソフトウェアでは、データのバックアップ工程において、リカバリーポイントを設定する動的なバックアップ技術を用いている。

40

【0006】

シマンテック株式会社で開発されたゴーストソフトウェアは、メンテナンス状態にあるデータのうち、すべての有効なデータをバックアップする。従来のバックアップ / 修復ソフトウェアによれば、この静的なバックアップ技術によるデータのバックアップは、コンピュータシステムにおけるハードディスクの一定の記憶スペースを利用している。また、バックアップデータは、コンピュータシステムのハードディスクに含まれる他の現在又は

50

未来のデータとは独立して、永久に保存される。

【0007】

データをバックアップするために静的なバックアップ/修復プログラムを実行すると、ハードディスクにおける選択されたパーティション内に記憶されたすべてのデータは、ファイルにバックアップされる。さらに、データを修復するために、静的なバックアップ/修復タイプのプログラムを実行すると、予めバックアップされたファイルからのデータが、ハードディスクにおける選択されたパーティションに戻る。

【0008】

アダプテック株式会社のGobackソフトウェアや、WASAY会社のPro Mag icソフトウェアは、バックアップデータに基づいて、コンピュータを現在の状態から元の状態に戻す。有効なデータは、データが変わる前にバックアップされる。バックアップファイルは、バックアップデータと、バックアップデータを識別する識別情報を含んでいる。この識別情報は、将来、コンピュータシステムを修復する際に役立つ。

10

【0009】

従来のバックアップ/修復ソフトウェアは、ハードディスク内のデータをバックアップしたり、修復したりするバックアップ/修復能力を有しているが、従来のバックアップ/修復技術を用いたバックアップ/修復動作は、複雑である。また、従来のバックアップ/修復ソフトウェアをセットアップすることは、時間を費やしてしまう。従来のバックアップ/修復ソフトウェアの複雑なインストールは、熟練の人が行う必要がある。従来のバックアップ/修復ソフトウェアは、ユーザにとって、とても複雑である。したがって、従来のバックアップ/修復ソフトウェアの購入金額は、きわめて高い。

20

【0010】

一方、コンピュータの用途は様々である。バックアップ及び修復に対する各責任は、コンピュータがネットワークに接続されているか、独立しているかに依存する。ネットワーク上において、ネットワークドライブのバックアップは、毎晩行われる。ユーザは、より安全な方法で独立したコンピュータを使用することができる。このユーザのコンピュータは、決して故障しない。ユーザは、コンピュータシステムをもとの状態に戻す必要がない。この場合において、ユーザは、従来のバックアップ/修復ソフトウェアを使用しない。

【0011】

従来のバックアップ/修復ソフトウェアでは、試用版を提供するため、ユーザは無料でこれを試すことができる。試用版は、評価のための時間制限付きであるが、ユーザは、システム時間を変更し続ける。そして、試用期間は、終了しないことになる。したがって、従来のバックアップ/修復ソフトウェアの値段は、このようなユーザによって受ける損失を補填するために高くなっている。

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

本発明は、従来のバックアップ/修復ソフトウェアにおける上述した問題点を解決するためのバックアップ/修復システム及び、この方法を提供するものである。また、本発明は、ユーザに対してバックアップ/修復の解決策を拘束させるための、簡単でコスト効率の良い方法を提供する利益が得られる。

40

【0013】

本発明の目的は、ユーザがネットワークを介してバックアップ/修復サービスを利用することができる、バックアップ/修復システム及びこの方法を提供することにある。このバックアップ/修復サービスは、ウェブサイトで提供される。

【0014】

本発明の他の目的は、バックアップ/修復サービスを起動するためにボタンをクリックすると、インストールプログラム及びバックアップ動作を実行させることのできるバックアップ/修復システム及び、この方法を提供することにある。

【0015】

50

本発明の更なる目的は、ウェブサイトで提供されたバックアップ/修復サービスを用いてコンピュータシステムをもとの状態に戻すことのできるバックアップ/修復システム及び、この方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0016】

本発明では、ネットワーク修復システムは、バックアップ/修復サービスを、ネットワークを介して提供するために用いられる。このネットワーク修復システムは、管理ユニット及び処理ユニットを有する。管理ユニットは、少なくとも1つのクライアントを管理するために用いられる。処理ユニットは、バックアップ/修復サービスを提供するためと、管理ユニットを介して少なくとも1つのクライアントにバックアップ/修復サービスを提供するために用いられる。少なくとも1つのクライアントは、受信したバックアップ/修復サービスに基づいて、所定の動作を実行する。

10

【0017】

本発明の実施例において、処理ユニットは、ネットワークに接続し、データを送信するためのネットワークインターフェースを有している。処理ユニットは、データをバックアップし、記憶装置をもとの状態に戻すためのバックアップ/修復モジュールを有している。少なくとも1つのクライアントは、ウェブサイトに接続されたブラウザを有している。少なくとも1つのクライアントは、バックアップ/修復サービスの要求をウェブサイトに発行するための処理モジュールを有している。

【0018】

本発明の他の観点によれば、修復システムは、ネットワークを介してバックアップ/修復サービスを提供するために用いられる。この修復システムは、クライアントシステム及びサーバシステムを有している。クライアントシステムは、バックアップ/修復サービスの要求を発行するために用いられる。サーバシステムは、ネットワークを介して上記要求を受信するために用いられる。クライアントシステムは、バックアップ/修復サービスで指定された所定のバックアップ/修復動作を実行する。

20

【0019】

本発明の実施例において、サーバシステムは、ネットワークに接続し、データを送信するためのネットワークインターフェースを有する。サーバシステムは、データをバックアップし、記憶装置をもとの状態に戻すためのバックアップ/修復モジュールを有する。クライアントシステムは、ウェブサイトに接続されたブラウザを有する。クライアントシステムは、バックアップ/修復サービスの要求をウェブサイトに発行するための処理モジュールを有する。

30

【0020】

本発明の他の観点によれば、システムは、ネットワークを介してバックアップ/修復サービスを提供するために用いられる。このシステムは、ネットワークインターフェース及びバックアップ/修復モジュールを有している。ネットワークインターフェースは、ネットワークに接続し、データを送信するために用いられる。バックアップ/修復モジュールは、データをバックアップし、記憶装置をもとの状態に戻すために用いられる。

【0021】

本発明の実施例において、ネットワークインターフェースは、クライアントシステムに接続されている。クライアントシステムは、ウェブサイトに接続されたブラウザを有している。クライアントシステムは、バックアップ/修復サービスの要求をウェブサイトに発行するための処理モジュールを有している。

40

【0022】

本発明の他の観点によれば、システムは、ネットワークを介してバックアップ/修復サービスを利用するために用いられる。このシステムは、ブラウザ及び処理モジュールを有している。ブラウザは、ウェブサイトに接続されている。処理ユニットは、バックアップ/修復サービスの要求をウェブサイトに発行するために用いられる。

【0023】

50

本発明の実施例において、ウェブサイトは、データをバックアップし、記憶装置をもとの状態に戻すためのバックアップ/修復システムを有する。

【0024】

本発明の他の観点によれば、修復方法は、ネットワークを介してバックアップ/修復サービスを提供するのに適している。この方法は、バックアップ/修復サービスの要求を発行する工程と、ネットワークを介して受信したバックアップ/修復サービスで指定された所定のバックアップ/修復動作を実行する工程とを有している。

【0025】

本発明の実施例において、修復方法は、さらに、バックアップ/修復サービスを受信する前に、クライアントシステムがネットワークを介して支払い手続を実行する支払い工程を有している。

10

【0026】

本発明の他の観点によれば、修復方法は、ネットワークを介してバックアップ/修復サービスを提供するのに適している。この方法は、バックアップ/修復サービスの要求を発行するウェブサイトに対してクライアントシステムを接続する工程と、クライアントシステムで実行され、上記要求に回答する所定のバックアップ/修復動作を可能にしたり、不可能にしたりする工程とを有する。

【0027】

本発明の実施例において、修復方法は、さらに、バックアップ/修復サービスを受信する前に、クライアントシステムがネットワークを介して支払い手続を実行する支払い工程を有する。

20

【0028】

本発明は、添付した図面を用いた以下の説明によって最も良く理解される。

【発明の効果】

【0029】

本発明によれば、バックアップ/修復ソフトウェアの高コスト版を購入する必要がなくなる。ユーザは、コスト効率の高い予算額で、ASPプロバイダから従来のバックアップ/修復ソフトウェアのサービスを受けることができる。また、本発明のバックアップサービス及び/又は修復サービスを用いると、ユーザは、インターネットにおいて、簡単にデータをバックアップし、コンピュータシステムを修復することができる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0030】

本発明について、以下の実施例を用いてより具体的に説明する。本発明の実施例における以下の説明は、ここでは、説明のためだけに記載している。そして、包括的なものではなく、開示した厳格な形式に限定されるものではない。

【実施例1】

【0031】

本発明は、購入コスト及びメンテナンスコストを制御したり、低減したりする新しいビジネスモデルに適用される。もはや、バックアップ/修復ソフトウェアの高コスト版を購入する必要がなくなる。ユーザは、コスト効率の高い予算額で、ASPプロバイダから従来のバックアップ/修復ソフトウェアのサービスを受けることができる。

40

【0032】

本発明のバックアップサービス及び/又は修復サービスを用いると、ユーザは、インターネットにおいて、簡単にデータをバックアップし、コンピュータシステムを修復することができる。コンピュータシステムは保護され、ファイルが壊れることがなくなる。

【0033】

図1において、本発明の実施例であるバックアップ/修復システムの概略ブロック図を示す。本発明のバックアップ/修復システムは、ネットワークを介してバックアップ/修復サービスを提供するために用いられる。このバックアップ/修復システムは、管理システム及び処理システム(不図示)を有する。

50

【0034】

管理システムは、図1に示すように2つのクライアントシステム4といった、少なくとも1つのクライアントを管理する。サーバシステム1を備えた処理システムは、バックアップ/修復サービスを提供し、管理システムを介して少なくとも1つのクライアントにバックアップ/修復サービスを送信する。

【0035】

サーバシステム1は、ネットワークインターフェース3及びバックアップ/修復モジュール2を有している。ネットワークインターフェース3は、ネットワーク7に接続し、データを送信するために用いられる。バックアップ/修復モジュール2は、データをバックアップし、記憶装置をもとの状態に戻すために用いられる。

10

【0036】

ネットワークインターフェース3は、クライアントシステム4のそれぞれに接続されている。各クライアントシステム4は、ウェブサイトに接続されたブラウザ6を有している。各クライアントシステム4は、サーバシステム1によって制御されるウェブサイトに対して、バックアップ/修復サービスの要求を発行するための処理モジュール5を有している。

【0037】

サーバシステム1は、ネットワーク7を介してクライアントシステム4からの要求を受信する。クライアントシステム4は、サーバシステム1によって制御されるウェブサイトにアクセスし、バックアップ/修復サービスで指定された所定のバックアップ/修復動作を実行する。

20

【0038】

図2において、本発明の実施例におけるインストール方法の概略フローチャートを示す。本発明によれば、コンピュータシステム内にインストールされ、本発明の修復方法におけるインストール方法は、バックアップ/修復システムで好適である。

【0039】

ステップS21において、ユーザは、自分のコンピュータシステムを指定のウェブサイトに接続する。ステップS22において、クライアントシステムがバックアップ/修復システムをインストールする要求を送信する。ユーザは、指定のウェブサイトで提供されているバックアップ/修復サービスのタイプ、例えば、バックアップ/修復サービスのセクタタイプや、バックアップ/修復サービスのファイルタイプを選択する。次に、ユーザは、スタートボタンをクリックする。

30

【0040】

ステップS23において、サーバシステム1は、ネットワーク7を介して、クライアントシステム4からのインストール要求を受信する。ステップS24において、サーバシステム1は、チェック動作を開始する。このチェック動作では、クライアントシステム4のハードウェアをチェックする。ここで、ハードウェアがバックアップ/修復サービスを受ける必要がある場合には、サーバシステム1はステップS27に進み、そうでなければステップS25に進む。

【0041】

ステップS25において、サーバシステム1は、クライアントシステム4に対して、バックアップ/修復サービスがユーザのコンピュータシステム内で動作できないことを指示する。ステップS26において、インストール動作を中止する。

40

【0042】

ステップS27において、クライアントシステム4は、バックアップ/修復システムをインストールする。インストール動作が実行される前に、サーバシステム1は、ユーザに対して、バックアップ/修復サービスの提供を受けるために登録を行うように要求する。この登録の目的として、ユーザはインターネットにおいて料金を支払う。ステップS28において、ユーザがバックアップ/修復サービスのための料金を支払う場合には、サーバシステムはステップS29に進み、そうでなければステップS26に進む。ステップS2

50

9において、サーバシステムは、クライアントシステムのバックグラウンドにインストールされるバックアップ/修復システムを提供する。パスワードがクライアントシステム4にインストールされる。ステップS30において、インストール動作が完了した後、クライアントシステム4のデータをバックアップするためにバックアップ動作が実行される。

【0043】

図3において、本発明の実施例におけるバックアップ/修復方法の概略フローチャートを示す。本発明によれば、バックアップ/修復システムがインストールされる本発明のバックアップ/修復方法は、バックアップ/修復システムで好適である。

【0044】

ステップS31において、ユーザは、修復サービスを要求する。ステップS32において、バックアップ/修復システムは、クライアントシステム4が、オペレーティングシステム(OS)を読み込み、サーバシステム1に接続できるか否かを判別する。OSを読み込むことができず、クライアントシステム4がサーバシステム1に接続できない場合には、バックアップ/修復システムはステップS33に進み、そうでない場合にはステップS35に進む。

10

【0045】

ステップS33において、ユーザは、サービスプロバイダに連絡する。ユーザは、修復サービスのために料金を支払い、パスワードといった秘密情報を取得する。ステップS34において、クライアントシステム4は、実際の様式の動作環境において、プログラムの実行を開始する。ユーザは、サーバプロバイダから取得したパスワードを入力する。そして、修復インターフェースが表示される。

20

【0046】

ステップS35において、クライアントシステム4は、ウェブサイト接続する。ユーザは、ボタンをクリックして、バックアップ/修復サービスを要求する。ステップS36において、ウェブサイトは、要求に応答し、ユーザに対して、インターネットを介して修復サービスのための料金を支払うように指示する。ユーザが料金を支払わない場合には、ウェブサイトはステップS38に進み、そうでなければステップS37に進む。ステップS38において、ウェブサイトは、上記の要求を無効にして、修復サービスを取り消す。ステップS37において、修復サービスは有効であり、修復インターフェースが表示される。

30

【0047】

ステップS39において、ユーザは、修復するものを選択し、クライアントシステム4に対するデータの修復を開始させる。

【0048】

図4において、本発明の実施例におけるバックアップ/修復方法の概略フローチャートを示す。ここで、本発明のバックアップ/修復システムをインストールする前に、他のバックアップ/修復サービスが支払われる。

【0049】

ステップS41において、ユーザは、修復サービスを要求する。ステップS42において、バックアップ/修復システムは、クライアントシステム4がオペレーティングシステム(OS)を読み込み、サーバシステム1に接続できるか否かを判別する。OSを読み込むことができず、クライアントシステム4がサーバシステム1に接続できない場合には、バックアップ/修復は、ステップS43に進み、そうでない場合にはステップS45に進む。

40

【0050】

ステップS43において、ユーザは、サービスプロバイダに連絡する。ユーザは、パスワードといった、秘密情報を取得する。ステップS44において、クライアントシステム4は、実際の様式の動作環境において、プログラムの実行を開始する。ユーザは、サービスプロバイダから取得したパスワードを入力する。そして、クライアントシステム4は、ステップS46に進む。

50

【0051】

ステップS45において、クライアントシステム4は、ウェブサイトへ接続する。ユーザは、ボタンをクリックすることにより、バックアップ/修復サービスを要求する。ステップS46において、ウェブサイトは、クライアントシステム4に対するバックアップ/修復サービスが終了したか否かを判別する。ユーザに対するサービスが期限切れの場合には、ウェブサイトはステップS49に進み、そうでない場合にはバックアップ/修復システムはステップS47に進む。

【0052】

ステップS47において、修復インターフェースが表示される。ステップS48において、ユーザは、修復するものを選択し、クライアントシステム4に対してデータの修復を開始させる。ステップS49において、ウェブサイトは、上記の要求を無効とし、修復サービスを取り消す。さらに、ウェブサイトは、クライアントシステム4において、バックアップ/修復サービスをアンインストールする。

10

【0053】

クライアントシステム4が実際の様式の動作環境においてデータの修復を行った後、実際の様式の修復機能は無効となる。ユーザは、修復機能を動作させるために、再度ウェブサイトへログインしなければならない。ウェブサイトは、クライアントシステム4が実際の様式の修復機能を実行したかを判別し、新しいパスワードを作成して、クライアントシステム4へ入力する。

【0054】

ウェブサイトは、クライアントシステム4のサービス継続時間を管理し、サーバシステム1の時間に基づいて、ユーザに対するサービスが期限切れか否かを判別する。これは、クライアントシステムにおけるシステムの変更時間を無意味にする。クライアントシステム4が提供ウェブサイトへアクセスしている間、提供ウェブサイトは、サービス継続時間をチェックして、これに応じて応答する。

20

【0055】

本発明のバックアップ/修復システムによれば、ユーザに選択余地を与えることができる。本発明は、バックアップ/修復サービスのセクタタイプ又は、バックアップ/修復サービスのファイルタイプに応じて、バックアップ/修復動作を実行する。また、本発明は、クライアントシステム4におけるバックアップ/修復プログラムのアンインストール動作を保障する。

30

【0056】

本発明のバックアップ/修復システムを用いることにより、バックアップ/修復動作が簡単になる。また、ユーザは、バックアップ/修復サービスを借りるためにより少ない料金を支払うことができる。ユーザが修復動作を実行しない場合には、修復のための料金を節約できる。したがって、コンピュータシステムを通常の状態に戻すことができない欠点を、完全に避けることができる。

【0057】

最も実用的で好ましい実施例を考慮して本発明を説明したが、本発明は、この実施例に限定されるものではない。むしろ、すべての変形例及び同様の構成を含むような幅広い解釈によって許容される本発明の精神及び範囲内に含まれる様々な変形例及び同様の構成を対象とするものである。

40

【図面の簡単な説明】

【0058】

【図1】本発明の実施例であるバックアップ/修復システムの概略ブロック図である。

【図2】本発明の実施例であるインストール方法の概略フローチャートである。

【図3】本発明の実施例である、バックアップ/修復サービスを提供する修復方法の概略フローチャートである。

【図4】本発明の他の実施例である、他のバックアップ/修復サービスを提供するバックアップ/修復方法の概略フローチャートである。

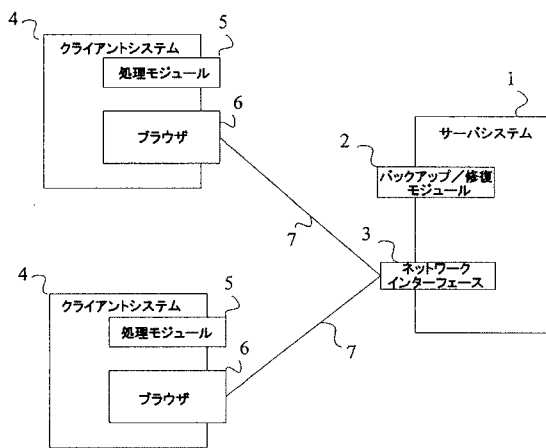
50

【符号の説明】

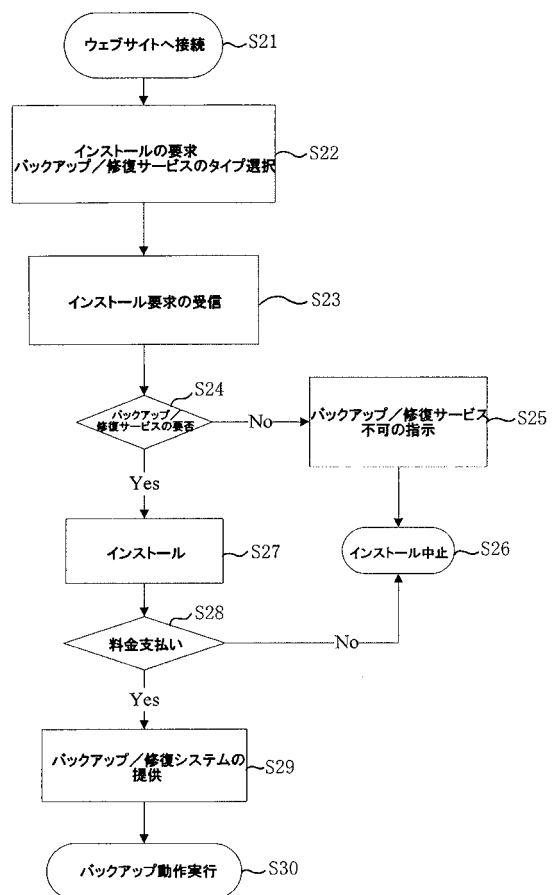
【0059】

- 1：サーバシステム
- 2：バックアップ/修復モジュール
- 3：ネットワークインターフェース
- 4：クライアントシステム
- 5：処理モジュール
- 6：ブラウザ
- 7：ネットワーク

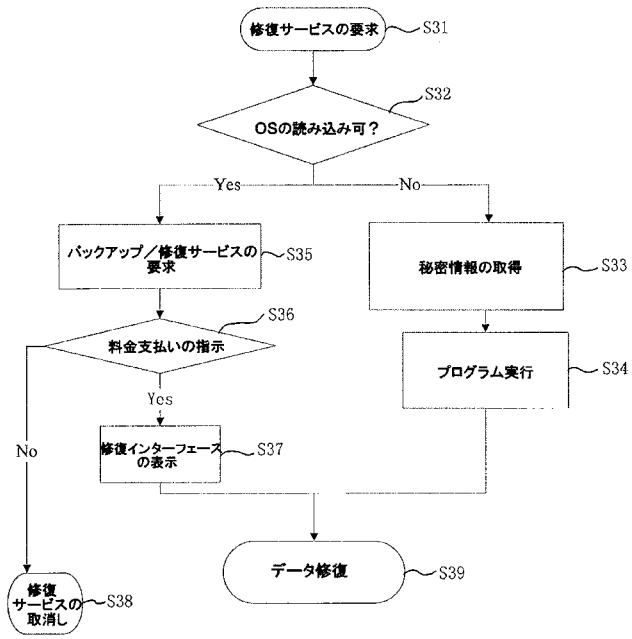
【図1】



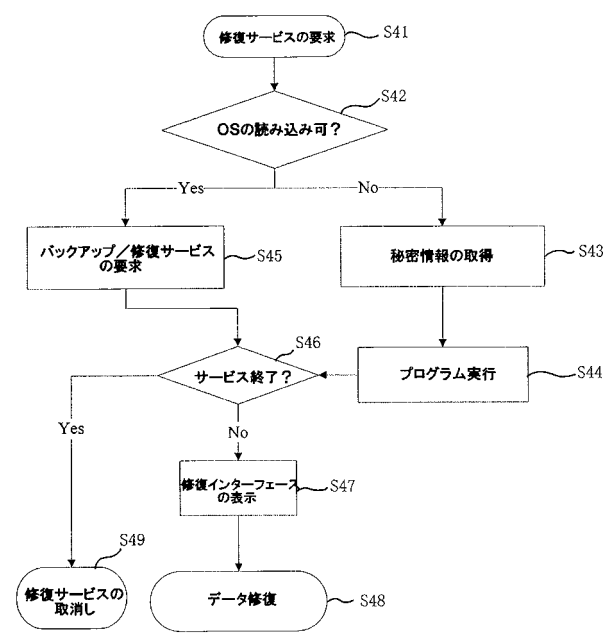
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(74)代理人 100126147

弁理士 川上 成年

(72)発明者 ジョージ ワン

中華人民共和国 チョンチン 400020, ジャンベイ, ジャンシン ドン ロード, 54, パ
イユァン ビルディング, 22階

(72)発明者 マクソン チャオ

中華人民共和国 チョンチン 400020, ジャンベイ, ジャンシン ドン ロード, 54, パ
イユァン ビルディング, 22階

Fターム(参考) 5B082 DC05 DE06